



編集・発行
 公益財団法人 栃木県生活衛生
 営業指導センター
 〒320-0027
 宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
 TEL028(625)2660
 栃木県保健福祉部生活衛生課
 〒320-8501
 宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110

就任ごあいさつ

栃木県保健福祉部長 森 澤 隆



公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、日頃から本県の実生活衛生行政をはじめ、保健福祉行政の推進に多大なる御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、生活衛生関係営業は、県民の生活に密接に結びつき、人々に豊かさや潤いを与えるとともに、地域社会の活性化にも欠かせないものであります。一方で、消費生活の多様化や訪日外国人への対応など、生活衛生関係営業への期待は益々高まっているところです。こうした中、栃木県生活衛生営業指導センターが相談指導事業や各種研修会の開催等に積極的に取り組まれるとともに、生活衛生営業者の皆様が経営の健全化や自主衛生管理の徹底に努められていることに対し、改めて敬意を表する次第であります。

県といたしましても、業界の健全な発展と衛生水準の維持向上に資するため、引き続き各種施策を推進して参ります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年の第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」と、大きなイベントを控え、国内外から多数の方々の来県が見込まれております。皆様には、施設の衛生水準向上のため、これまでも増して御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係営業者の皆様の益々の御発展と御活躍を心から祈念申し上げまして、あいさつといたします。

平成30年度臨時理事会の開催と新執行体制のお知らせ (栃木県生活衛生営業指導センター、生衛協議会)

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター及び栃木県生活衛生同業組合協議会は、8月20日に宇都宮市内のホテルにおいて臨時理事会を開催し、新たに2名の副理事長を選出し新たな執行体制となりましたのでお知らせします。

今回の臨時理事会は、本年6月、田中米作副理事長(飲食業組合)の勇退と7月に堀口真利副理事長(旅館組合)が逝去されたことに伴い、空席となっていた副理事長ポストを決めるため14組合の理事長に出席を要請し、急遽、開催されました。

その結果、新たな副理事長に、山本賢司氏(理容組合)と三井勝滋氏(興行組合)が満場一致で選出され、加賀田敏雄理事長(食肉組合)、山本副理事長、三井副理事長の新体制となって新たな船出を迎えることができました。



臨時理事会の風景(冒頭あいさつする加賀田理事長)

理事会終了後、山本氏と三井氏から副理事長就任のあいさつがあり、山本氏は「微力ではありますが、加賀田理事長を支えて参ります。」、三井氏は「満場一致で承認いただき、大変光栄です。生衛業の発展のため全力投球で頑張ります。」と力強く抱負を語っていただきました。



山本副理事長(左)、加賀田理事長(中央)、三井副理事長(右)

生衛業界を取り巻く環境は、地方における景気回復の遅れ、後継者難、深刻な人手不足や賃金の高騰など、課題が山積する状況ではありますが、我々は新体制に期待するとともに、積極的に協力して課題解決に努めて参りたいと思います。

(指導センター事務局)

<新執行部名簿>

※：新任

役職名	氏名(所属組合)
理事長	加賀田敏雄(食肉組合)
副理事長	※山本賢司(理容組合)、※三井勝滋(興行組合)
理事	※黒子和夫(美容業組合)、柿沼康夫(クリーニング業組合) 稲垣佐一(公衆浴場業組合)、※君島則夫(旅館ホテル組合) 金田曄(食鳥肉販売業組合)、田村保之(寿司商組合) 小林定雄(めん類業組合)、佐藤邦行(中華料理組合) 加賀田修一(料理業組合)、中島一男(社交飲食業組合) ※渡辺三夫(飲食業組合)、田辺悦夫専務理事、小林一夫常務理事

理事長代行就任にあたって

栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長代行 君島 則 夫



私は、本年3月に、堀口眞利前理事長から指名をいただきまして、理事長代行をお引き受けしたところです。

堀口前理事長が退院するまでの間お願いしたいということでお引き受けしたところでしたが、7月2日に突然御逝去されたことに伴いまして、引き続き、理事長代行の職に就かせていただくことになりました。

堀口前理事長は、平成17年6月から13年もの長きにわたり在職し、旅館ホテル業の振興、発展のために粉骨砕身、御尽力されました。

私も、堀口前理事長のお志を引き継ぎ、組合員の皆様方と一致協力をしながら、一つ一つの問題解決に向けて積極的に、そして丁寧に向き合い、組合運営の健全化に努めるとともに、地域と一体となり、魅力あるまちづくりのお手伝いをさせていただき、更に、地域経済の発展及び地域福祉の増進に貢献できますように努力をいたす所存です。

各組合の理事長はじめ組合員の皆様方にも、特段の御指導御鞭撻を賜りますよう、どうかよろしく願いいたします。

組合だより

第106回全国料理業栃木大会を開催（料理組合）

この度、第106回全国料理業栃木大会を宇都宮で開催しました。6月4日～5日の2日間にわたり、全国各地さらには香港より和食界のリーダー達がお来県され、栃木の魅力を観て食べて歴史や文化を感じて頂き、また議論や懇親を通じ交流を深めることの出来た有意義な大会となりました。



明治より続くこの大会ですが、栃木県で行われるのは、戦前の昭和7年以來85年ぶり3回目のことでした。開催決定後、組合員一同準備に心を砕いて、手探りの中なんとか無事に終了することが出来ました。大会を通じ、我々は世界に誇る日本の食文化の伝道師としての誇りを胸に本物の日本料理・おもてなしの文化を内外に発信するという大きな役目を担っているという『共通の志』を持って料理業界ならではの多くの難題に対し、一致団結して解決していくことが業界の発展、組合

の活性化に繋がると信じ、今後の組合活動にも尽力していきたいと強く思いました。

最後になりましたが、身を粉にして協力していただいた当料理組合の会員とご家族の皆様、並びにご指導、ご支援いただいた多くの関係者の方々に、心から感謝と御礼を申し上げご報告とさせていただきます。



組合だより

第62回関東甲信越理容競技大会を開催（理容組合）

さる7月10日、「宇都宮グランドホテル」において「第62回関東甲信越理容競技大会」が開催されました。

1都10県の代表選手が、この日のために日々努力を重ね、磨き上げた技術を思う存分に競い合います。スタートの合図とともに、選手の真剣な面持ちで、会場内は緊張した雰囲気がいっぱいになりました。

結果発表後、嬉しい・悔しい・安堵感・・・それぞれの感情が、溢れていたことでしょう。

選手のみなさんが、今日の真剣な気持ちを忘れずに、理容業の技術をさらに向上していってくれることを願います。

また、この大会は、栃木県理容組合員が一丸となり、準備に取り組んだ一大イベントでもありましたが、大成功の基終了出来たことに感謝申し上げます。



表彰式の模様

組合だより

第53回日麺連関東ブロック栃木大会を開催（めん組合）

7月4日、栃めん組合では「第53回日麺連関東ブロック栃木大会」を鬼怒川グランドホテルで開催いたしました。今大会は平成17年以来13年ぶりとなる開催県であったため、小林理事長を先頭に組合役員が一丸となり臨んだ大会でした。当日は約150名の参加者が集い、栃木県知事（代理）をはじめ各界の代表を来賓にお招きいたしました。

式典では、各種表彰が行われ表彰者を代表し当県組合副理事長の田中泉氏が謝辞を述べました。その他スローガンの採択や次回開催県挨拶が行われました。休憩時間には協力商社のPRブースを見学する参加者が多数押し寄せ盛会でした。休憩終了後は日光東照宮の稲葉宮司様による「世界文化遺産・日光東照宮を守り伝えるために」と題した講演会が開催され、日光社寺が文化遺産となるまでの経緯や未来についてエピソードを交え分かり易く講話していただきました。大会終了後は懇親会を開催し鹿沼市のお囃子会によるアトラクションで盛り上がりました。鬼怒川の温泉と森林浴でリフレッシュでき好評を博した大会となりました。



組合だより

平成30年度関東甲信越ブロック協議会を開催（クリーニング組合）

平成30年度関東甲信越ブロック協議会は栃木県が当番県となり7月7日（土）鬼怒川温泉グランドホテル夢の季にて開催されました。全ク連から小池会長、金子専務理事、半田事務局長、横村副会長、各県理事長、副理事長、事務局を含め21名の参加でありました。

1部ブロック会議では、各県の全ク連に対する提案及び要望事項が協議され、平成31年度全ク連賦課金の値上げや今後の組合運営及び組合員加入促進対策として大手業者への働きかけ等が検討されました。又、埼玉県から『平成30年度全国クリーニング大会in川越』への動員要請もありました。

2部では、長期間放置品解消対策研修会が行われた。長期間放置品の問題はこれまでクリーニング店の大きな悩みとなっていたが、今後解消に向け取り組みがなされることとなった。広く利用者に周知し、消費者の理解を深め、長期間放置品を発生させない取り組み、仕上り予定日から処分までの期間、過去からの放置品の処分の期間等について全ク連半田事務局長を講師に迎え研修会が行われ、皆さん熱心に受講されました。（クリーニング組合 柿沼康夫）



組合だより

田代誠一前理事長叙勲祝賀会を開催(中華組合)

本年春、旭日双光章の榮に浴した中華料理組合前理事長 田代誠一氏の祝賀会は、さる7月18日、ホテルニューイタヤで行政、組合関係者など63名をお招きし盛大に開催されました。

まず、田代氏の思い出の歌『いつでも夢を』の曲で入場。荒川副理事長(栃木市『こまどり樓』)の開会のことばの後、発起人代表の佐藤理事長から、長年に亘る業界への功績と人柄を述べ挨拶とし、続いて来賓の栃木県知事(県生活衛生課長代理)やご来賓の方々よりご祝辞をいただきました。

記念品や花束贈呈の後、田代氏から「身に余る光栄で、この受章は皆様方のご支援の賜物です。生涯の慶びとするものであり、なお一層の精進を重ねる所存です。」と、謝辞を述べると会場は大きな拍手に包まれました。又、アトラクションでは森勇二氏の迫力ある歌声に皆酔いしれ盛大な祝宴も佳境となり、神奈川県中華料理組合理事長 張様の中締め、亀井副理事長(宇都宮市『飯城園』)の閉会のことばで散会となりました。



指導センター加賀田理事長(左)と田代氏(右)

田代氏の人柄が会場を包み込み、温かく楽しい祝賀会でした。(中華料理組合 佐藤邦行)



支部だより

佐野支部総会の開催と新支部長のご紹介

平成30年6月28日(木)、協議会佐野支部は、ホテル一乃館(佐野市出流原町1262)において、平成30年度定期総会を開催しました。来賓として、栃木県安足健康福祉センター所長の高橋司様、生活衛生課長の福田雄彦様、日本政策金融公庫佐野支店長の河内繁様、栃木県生活衛生営業指導センター専務理事の田辺悦夫様に出席いただきました。

今年度は役員の変更があり、今まで支部長として佐野支部の発展にご尽力いただいた美容業組合の折田美恵子氏(佐野市葛生『オリタ美容室』)が勇退され、新支部長には旅館ホテル組合の尾花栄氏(佐野市出流原町『一乃館』)の就任が満場一致で承認されました。

今後は尾花新支部長のもと、平成30年度の各事業を通じて、衛生水準の維持向上と生活衛生営業の更なる発展を目指していききたいと思います。(佐野支部事務局)



協議会佐野支部長に就任された尾花栄さん

平成30年度経営特別相談員研修会を開催

平成30年度生活衛生営業経営特別相談員研修会をより多くの方に受講していただくために、今年度も県北・県央・県南ブロックの3会場に分けて開催したところ、114名の方が受講されました。特相員の皆様には、今年度も各組合のリーダーとして、組合員への助言や指導方よろしくお願いたします。

経営特別相談員制度の役割等について

当センターから、特相員制度の概要と本県独自の取組である「指導カルテによる巡回相談事業」について説明し、併せて巡回数の増加をお願いしました。

生衛業における収益力向上施策について

栃木県よろず支援拠点のコーディネーター（中小企業診断士）から、豊富な経験に基づき、具体例を交えた収益力向上施策と生衛業でも利用できる各種補助金・助成金制度について説明していただきました。

生活衛生改善貸付の推薦事務等について

日本政策金融公庫の宇都宮・佐野支店の各融資課長から、生活衛生関係営業経営改善資金の借入推薦依頼書の記入方法等について具体的に説明していただきました。

最低賃金制度について

栃木県働き方改革推進センターから、最低賃金制度の最新情報、最低賃金引き上げに向けた生産性向上への具体例や支援制度について説明していただきました。

生衛業の税制について

当センターの顧問税理士から、今年度の税制改正事項や平成31年10月に引き上げが予定されている消費税とその対応などを中心に最新情報を提供していただきました。



栃木県よろず支援拠点 小峰講師（足利会場）

指導センターからのお知らせ

クリーニング師研修&業務従事者講習の開催

クリーニング師及び業務従事者は、3年を越えない期間ごとに1回の研修等の受講が義務付けられています。

今年度は第10クール（平成28～30年度）の3年目で、未受講者の方を含め対象地区ごとに下記の日程で実施します。該当する方には受講案内を郵送しますので必ず受講してください。

なお、対象地区以外の会場でも受講できますので指導センターあてお問い合わせください。

研修・講習	開催日	会場	対象地区
クリーニング師研修①	平成30年10月2日(火)	矢板イースタンホテル	県北地区
クリーニング師研修②	平成30年12月9日(日)	栃木県青年会館コンセール	未受講者（県西、宇都宮地区）
クリーニング師研修③	平成31年2月3日(日)	栃木県青年会館コンセール	未受講者（県南、安足、県東地区）
業務従事者講習①	平成30年9月4日(火)	宇都宮市保健所	宇都宮地区、県東地区
業務従事者講習②	平成30年10月21日(日)	栃木県青年会館コンセール	未受講者（県北、県西地区）
業務従事者講習③	平成31年2月10日(日)	栃木県青年会館コンセール	未受講者（県南、安足地区）

※「未受講者」とは、平成28年度、平成29年度の第10クルールの未受講者のことです。

公庫佐野支店からのお知らせ 生衛関係営業者向け経営課題解決セミナーを開催

8月7日、日本政策金融公庫佐野支店は、(公財)栃木県生活衛生営業指導センター、佐野商工会議所及び佐野信用金庫との共催により、「飲食店経営者のための集客・売上・利益アップセミナー」を佐野商工会議所で開催いたしました。

講師には、年間300件以上の飲食店の増客増収支援を実施している、一般社団法人フードアカウンティング協会アドバイザーの遠山景子氏を迎え、飲食関係の生活衛生同業組合員を中心に26名の方が参加されました。

講演では、お店の認知度アップにより新しいお客さまを集客する方法や、客単価や利益率のアップにより利益を増やす方法など、販売促進にかかる対策をわかりやすくお話し頂きました。

参加者の方々からは、「新規の顧客への周知方法に新鮮味があった。」、「収益向上の為に客単価アップの施策を取り入れてみたい。」、「プロの目線で見えた集客方法など非常に有益な情報が得られた。」などのお言葉を頂き、大変好評でした。



生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 生活衛生融資のご案内

創業を
積極的に支援

資金ニーズに
幅広く対応

振興事業貸付の概要※

融資限度額

- 設備資金：① 1億5,000万円（飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業）
② 3億円（クリーニング業）（注）
③ 7億2,000万円（興行場営業、旅館業）
④ 1億5,000万円（一般公衆浴場業）

運転資金：5,700万円（全業種）

ご返済期間

設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）
運転資金：7年以内（うち据置期間2年以内）

※振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける制度です。
(注)クリーニング取次業に業態転換した方のうち、一定の要件に該当する方も対象となります。ただし、設備資金、運転資金とも4,800万円以内。

※くわしくは、日本公庫ホームページをご覧ください。
ご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

無料法律相談のお知らせ

相談の申込みは予約が必要ですので、指導センターまでお電話ください。☎028-625-2660

会場	開催日	会場	開催日
① 県南健康福祉センター	9月25日(火)	② 宇都宮市保健所	10月16日(火)
③ 県東健康福祉センター	11月6日(火)	④ 今市健康福祉センター	11月27日(火)
⑤ 安足健康福祉センター	12月4日(火)	⑥ 宇都宮市保健所	12月18日(火)

※開催時間は、午後1時30分から3時30分です。※県北地区は終了しました。

平成30年度第1回 支部長、特相員部会長、支部事務局長会議を開催

6月26日、宇都宮市内のニューみくらにおいて、県生活衛生課の高橋課長ご臨席のもと、協議会の支部長、経営特別相談員部会長、支部事務局長等による合同会議を開催しました。

会議では、平成30年度事業計画等について活発な議論をいただきました。

また、組合員の新規加入促進等のために毎年11月に実施している「生活衛生同業組合活動推進月間事業」について、関係機関・団体の役割と連携のあり方を協議し、高橋課長からも、「組合組織の拡充と活性化を願うのは行政も同じ。」というご助言をいただきました。

質疑では、「公庫融資の衛経推薦事務は、組合員同士のやりとりなので利用しづらいという声がある。」という意見があり、センターから「県組合の事務職員も特相員なので、そちらに相談する方法もある。」と回答しました。また、「指導カルテを特相員研修会時に配付して欲しい。」という要望に対し、今年度から研修時に配付する旨、回答するなど、活発な意見交換と質疑応答が行われました。



今後とも、支部の皆さんと連携を密にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

新理事長就任のごあいさつ

栃木県飲食業生活衛生同業組合理事長 渡辺 三夫



去る6月27日（水）第18回総会、第40回総代会に於いて、前理事長田中米作氏の後を継いで第5代理事長に就任しました、渡辺三夫と申します。

今、飲食業界の経営環境は非常に厳しく、特に高齢化による離職（廃業）が進み深刻化するとともに、後継者不足にも悩まされ、まさに“ダブルパンチ”の状態です。

この窮地を打開するため、4年前より国（厚生労働省）の政策による「生活衛生同業組合活動推進月間」及び「衛生水準の確保・向上事業」を通じ“新規組合員”の獲得に組合を上げて頑張っているところであります。

また、新規〔希望〕開業者へも組合のメリットを詳しく（解り易く）説明して、資金の調達方法、経営指導・衛生指導にも懇切丁寧に説明し、無事開業の後、推薦する各地域の支部を紹介し、組合の一会員としての活躍を期待し、数年後には支部の幹部としての活躍を期待するものです。更に「食品衛生協会」とも連携して組合員の加入促進を図りたいと思っています。

私の今期の目標は“変えるものは 変える 残すものは 残す”をキャッチフレーズに組合員一人ひとりの意見や希望を取り入れて、「組合に入ってよかった」「組合の一員で良かった」と思えるような組合にしたいと思っています。

トピックス

生衛組合員の契約メーカー数が全国1万件を突破!! <8月20日>
～栃木県生活衛生同業組合は“ミツウロコ電気”をお勧めします。～